

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和7年度 第1回相模原市大規模事業評価委員会		
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240 (直通)		
開催日時		令和7年6月13日(金) 午後5時15分～午後6時20分		
開催場所		相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室		
出席者	委 員	5人(別紙のとおり)		
	事業所管局	4人(緑区役所副区長、区政策課長、同総括副主幹、同主任)		
	事務局	5人(政策部長、経営監理課長、同総括副主幹、同主査、同主査)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議事		(1) 相模原市大規模事業評価制度について (2) 津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業について (3) その他		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

議事

(1) 相模原市大規模事業評価制度について

田岡経営監理課長から資料1に基づき説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事務局の発言)

○ 対象事業費について、制度を策定した時の金額設定の根拠も説明していただいた上で、昨今の物価指数等の上昇を踏まえ、これまでよりも大きな金額に見直すということであれば良いと思う。(奥委員)

● 近隣他市が行っている同様の制度の状況を踏まえて金額設定したものである。(田岡経営監理課長)

○ 市民からの意見聴取について、都市計画決定や環境影響評価など法定手続きの中で意見聴取が予定されている事業と法定手続きがない事業とで分けて整理をする必要があると思う。

まず、法定手続きがない事業については、大規模事業評価における市民意見聴取と基本計画案における市民意見聴取のタイミングが近接しており、それぞれの市民意見聴取の目的を踏まえた上で、基本計画案のタイミングで併せて市民意見聴取しても問題ないと整理できるのであれば良いと思う。

一方、都市計画決定における意見聴取については、基本的に土地の所有者など利害関係者からの意見を聴取するものである。また、環境影響評価についても、環境保全の見地からの意見を求めるものであり、それ以外の要素に係る意見は求められていない。

大規模事業評価の意見聴取は、事業の必要性、妥当性など、6つの幅広い観点から一般市民に幅広く意見聴取するものであり、そもそも法定手続きによる意見聴取と目的・趣旨が異なるものである。

後で意見聴取が予定されているからという理由のみで大規模事業評価における意見聴取を省いてよいということにはならないと思うため、慎重に検討して整理する必要があると思う。(奥委員)

● 意見聴取の趣旨が概ね一致するものについては、併せて意見聴取を行いたいと考えている。

意見聴取の趣旨が異なるものについては、慎重に検討し、制度設計に反映していきたいと考えている。(田岡経営監理課長)

● 意見聴取に関する内容については、不足している部分があるため、修正して改めてお示しさせていただきたい。(佐藤政策部長)

○ 対象事業費については、従前の金額に適切な倍率を乗じる方向で良いと思う。

市民からの意見聴取については、重複している部分を排除していくということだと思いため、誤解を招かないよう、資料や考え方を整理してほしい。(小野田会長)

(2) 津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業について

笠原区政策課長から資料2及び3に基づき説明を行うとともに、田岡経営監理課長から資料4及び参考資料に基づき説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事業所管局及び事務局の発言)

- 整備パターンについて、公共施設マネジメントの考え方に基づき、施設を集約・複合化していく旨は了解した。1棟にまとめることについて、メンテナンスコストの削減や災害時の安全性を高める等の観点から、建築物としては当然であると思う。

資料に提示いただいている内容のほか、敷地自体を道路の付替え等でまとめることも可能だと思うが如何か。(吉川副会長)

- 道路の付替えについては、外部の検討会議において同様の意見をいただき、検討した経過がある。

具体的には、津久井総合事務所等と駐車場の間にある道路について、津久井警察署側に付替え、敷地をまとめることを検討したが、現在変則の4差路であり、これを新たに変則の5差路とするのは警察協議のハードルが高いと推察されること、また、上下水道など道路下のインフラの移設に多額の費用がかかる見込みであることから、不採用とした。(笠原区政策課長)

- この地域にある施設を今後更に集約する考えはあるか。(吉川副会長)
- 津久井地区には、津久井生涯学習センター等の公共施設があるが、現時点では更なる集約化は検討していない。(笠原区政策課長)
- 老人福祉センターについて、新しい導入機能には明記がされていないが、どのように考えているか。(吉川副会長)
- 現在、専用施設として必要か、例えば共用施設とできないかどうか等も含めて検討しているところである。(笠原区政策課長)
- 機能的に止めることができない施設が多いが、該当の敷地の中にある施設について、機能を止めずに建て替えをしていく方法をどのように考えているか。(吉川副会長)
- 現在の駐車場部分に仮設の事務所を設置する予定だが、近隣の公共施設を活用するなど、できる限りコストをかけない方法も検討しているところである。(笠原区政策課長)
- 新しい建物は何階建てか。また、建築面積はどの程度か。(吉川副会長)
- 検討中の案としては4階建てで、建築面積は約1,500㎡を想定している。(笠原区政策課長)
- 敷地として、将来別の施設を移設してくるなど、柔軟な対応ができる面積があるとのことで承知した。(吉川副会長)
- 次回の委員会において、これまでの検討内容を共有してほしい。(小野田会長)

(3) その他

事務局から次回の委員会について、8月18日(月)を予定している旨説明した。

以 上

令和7年度第1回相模原市大規模事業評価委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	井坂 康志	ものづくり大学 教養教育センター 教授		出席
2	碓井 敦子	公認会計士		出席
3	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授		出席
4	小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授	会 長	出席
5	吉川 徹	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授	副会長	出席